

ふじさんネットワークの会員活動 補助事業（補助金・応援金）について



里山保全と野生動物をテーマにした体験活動での、なめした獣の皮についての説明（補助金を活用して実施）

令和3年度、ふじさんネットワークでは、富士山憲章の周知定着及び自主的な富士山の環境保全活動の推進を図るため、次の2種類の補助事業で会員を支援しました。

来年度も引き続き、補助事業等を通して、会員の富士山に関する環境保全活動を支援していく予定です。

例年、7月頃から1ヶ月程度、募集期間を設けますので、是非、申請について、ご検討ください。

※募集はふじさんネットワークHP、ふじさんネットワーク通信等で周知します。

※補助事業の内容については、変更となる場合があります。

補助事業の内容		
補助事業名	富士山環境保全事業費補助金	富士山環境保全活動応援金
上限額	10万円	3万円
交付対象事業	富士山の環境保全に取り組む活動等	同左
事務手続き	① 会員による交付申請後、事務局審査し交付決定の有無を決定	同左
	② 有の場合、交付決定事業の実績（写真・領収証）を元に補助金を交付	有の場合、交付決定事業の実績を問わず、応援金を交付
申請枠	6団体	約40団体
実績	(5団体)	(11団体)

今年度新設した応援金は、事務局が想定していたほど、申請がありませんでした。引き続き、来年度も継続予定です。

M N × R E P O R T



外国人登山者への説明

「自分のごみは自分で持ち帰り、きれいな富士山を後世に残しましょう。」と登山者に呼びかけ、ごみ袋を持っていな人には、イラストや多言語（12ヶ国語）

の呼びかけを行っています。

富士山は誰でもアクセスできる山なので、国籍・年齢・性別等を問わず色々な方が登山に訪れます。昔からごみの問題はありましたが、平成17年からの世界遺産登録に向けた運動もあり、減少傾向でした。ところが、平成29年に、登山道沿いや山小屋周辺にごみが大量に捨てられたことが問題となり、平成30年以降、静岡県が認定NPO法人富士山クラブに委託してマナー向上のための呼びかけを行っています。

八
COLUMN

富士山のごみ持ち帰り マナー向上対策事業

で、「ごみは持ち帰ること」をデザインした袋を手渡した結果、ポイ捨てされるごみは減少しています。

令和2年度は開山しなかつたため、事業を実施しませんでした。令和3年度は開山しましたが、新型コロナの感染症対策としてごみ袋は配布せず、インターネット上HPや音声ガイダンス、チラシ等を配布した呼びかけを行いました。



チラシのQRコードを読み込んでHP等を閲覧

登山者へのアンケートを行ったところ、国籍問わず、約5割の回答者が、「富士山にごみ箱がないのを知らなかった」と回答していました。「自分で出したごみは自分で持ち帰らなければならない、ごみを極力出さない」ということを、富士山に来る前に知り、実行してもらうためにどのように情報発信をするのが効果的か、今後も検討を進め、捨てられるごみが少しでも減るように取り組んでいきます。

